

エトフェンプロックス (案)

今般の残留基準の検討については、畜産物への基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において厚生労働大臣からの依頼に伴う食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：エトフェンプロックス [Etofenprox (ISO)]

(2) 分 類：農薬

(3) 用 途：殺虫剤

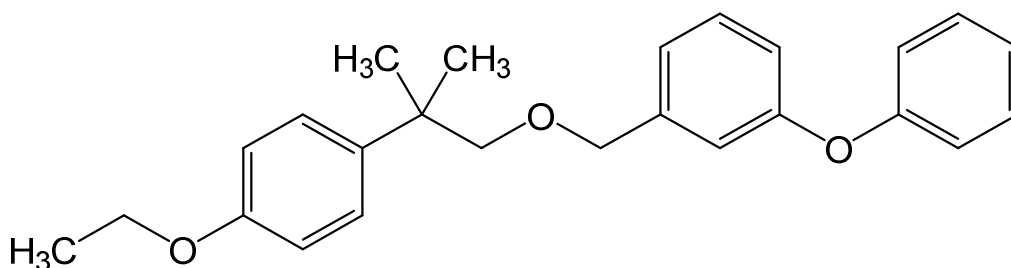
ピレスロイド系の殺虫剤である。神経軸索におけるナトリウムチャネルの働きを阻害することにより、殺虫効果を示すと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

1-{[2-(4-Ethoxyphenyl)-2-methylpropoxy]methyl}-3-phenoxybenzene (IUPAC)

Benzene, 1-[[2-(4-ethoxyphenyl)-2-methylpropoxy]methyl]-3-phenoxy-
(CAS : No. 80844-07-1)

(5) 構造式及び物性



分 子 式	$C_{25}H_{28}O_3$
分 子 量	376.49
水溶解度	2.25×10^{-5} g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 6.9$ (20°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内及び海外（韓国）の適用の範囲及び使用方法は、別紙1-1及び別紙1-2 のとおり。

3. 代謝試験

（1）植物代謝試験

植物代謝試験が、水稻、さやいんげん、ぶどう、なたね及びレタスで実施されており、可食部で親化合物の残留が認められ、10%TRR^{注)} 以上認められた代謝物は、代謝物Ⅳ（玄米）及び代謝物Ⅷ（玄米）であった。

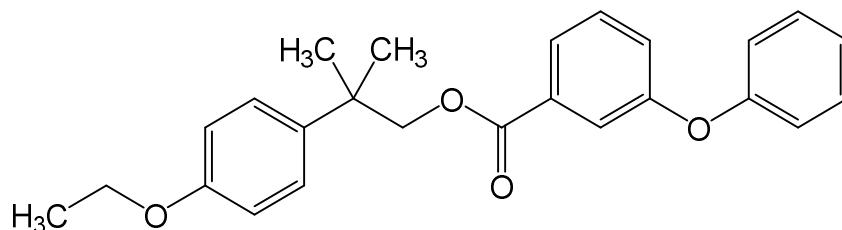
注) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

（2）家畜代謝試験

家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、可食部で、親化合物の残留が認められている。泌乳山羊の可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物Ⅱ（肝臓）、代謝物Ⅶ及び代謝物Ⅸの混合物（肝臓）、代謝物Ⅷ（腎臓）並びに代謝物Ⅺ（腎臓）であった。産卵鶏の可食部で、10%TRR以上認められた代謝物があったが、同定できなかった。

【代謝物略称一覧】

略称	JMPR 評価書の 略称	化学名
Ⅱ	DE	2-(4-ヒドロキシフェニル)-2-メチルプロピル-3-フェノキシベンジルエーテル
Ⅳ	α -CO	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル-3-フェノキシベンゾエート
Ⅶ	m-PB-alc	3-フェノキシベンジルアルコール
Ⅷ	m-PB-acid	3-フェノキシ安息香酸
Ⅸ	PENA	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロパン-1-オール
Ⅺ	EPMP	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピオン酸



代謝物Ⅳ

注) 残留試験の分析対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・エトフェンプロックス
- ・代謝物IV

② 分析法の概要

i) エトフェンプロックス

試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶した後、フロリジルカラムを用いて精製する。ヨードトリメチルシランと反応させて3-フェノキシベンジルヨウ素誘導体に変換した後、*n*-ヘキサンに転溶し、フロリジルカラムを用いて精製し、電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ (GC-ECD) 又は紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV) で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサン等に転溶後、必要に応じてアセトニトリル/ヘキサン分配を行う。フロリジルカラム、エチレンジアミン-*N*-プロピルシリル化シリカゲル (PSA)・中性アルミナ連結カラム又はゲル浸透クロマトグラフィー (GPC) 及びフロリジルカラムを用いて精製した後、HPLC-UV、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS)、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) 又はガスクロマトグラフ・質量分析計 (GC-MS) で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、オクタデシルシリル化シリカゲル (C₁₈) カラム及びフロリジルカラム、多孔性ケイソウ土カラム又は多孔性ケイソウ土カラム及びフロリジルカラムを用いて精製した後、GC-MS、HPLC-UV、LC-MS又はLC-MS/MSで定量する。

あるいは、試料からアセトニトリルで抽出し、塩析後、グラファイトカーボン/PSA 積層カラムで精製した後、LC-MS/MSで定量する。

定量限界 : 0.004~0.30 mg/kg

ii) 代謝物IV

試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶した後、シリカゲルカラムを用いて精製する。2 mol/L水酸化カリウム溶液とイソプロパノール中で加熱還流して加水分解し、3-フェノキシ安息香酸に変換する。更に2, 2, 2-トリクロロエタノールと無水トリフルオロ酢酸中で加熱して2, 2, 2-トリクロロエチル*m*-フェノキシベンゾエートに変換し、*n*-ヘキサンに転溶後、GC-ECDで定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサン等に転溶した後、必要に応じてアセトニトリル/ヘキサン分配を行う。フロリジルカラムを用いて精製した後、HPLC-UV、LC-MS又はGC-MSで定量する。

あるいは、試料からアセトンで抽出し、C₁₈カラム及びフロリジルカラム若しくは多孔性ケイソウ土カラムを用いて精製した後、LC-MS又はLC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物IVの分析値は、換算係数0.964を用いてエトフェンプロックス濃度に換算した値として示した。

定量限界：0.01 mg/kg（エトフェンプロックス換算濃度）

【海外】

① 分析対象物質

- ・エトフェンプロックス

② 分析法の概要

試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶した後、シリカゲルカラム及びフロリジルカラムを用いて精製し、HPLC-UVで定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

（２）作物残留試験結果

国内作物残留試験については、じゅんさいの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-1に示す。海外作物残留試験成績の概要については別紙2-2を参照。

５．魚介類における推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水域環境中予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

（１）水域環境中予測濃度

本剤は水田及び水田以外のいずれの場合においても使用される。水田PECtier2^{注2)}及び非水田PECtier1^{注3)}は、それぞれ0.0058 µg/L及び0.036 µg/Lと示されていることから、非水田PECtier1の0.036 µg/Lを採用した。

（２）生物濃縮係数

¹⁴C標識エトフェンプロックス（高濃度区：0.001 mg/L、低濃度区：0.0002 mg/L）を用いた60日間の取込期間及び62日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。本試験の結果から、BCFss^{注4)}は4260 L/kg（高濃度区）、3956 L/kg（低濃度区）と示されている。

(3) 推定残留濃度

(1)及び(2)の結果から、エトフェンプロックスの水域環境中予測濃度:0.036 µg/L、BCF:4260 L/kgとし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 0.036 \text{ µg/L} \times (4260 \text{ L/kg} \times 5) = 767 \text{ µg/kg} = 0.77 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

注4) 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められたBCF

(参考) 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

6. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料中の残留濃度及び動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・エトフェンプロックス
- ・代謝物IV

② 分析法の概要

i) エトフェンプロックス

乳牛について、試料から酢酸エチル・*n*-ヘキサン(1:1)混液で抽出し、組織の場合は、さらにアセトニトリル/ヘキサン分配する。フロリジルカラムを用いて精製した後、ヨードトリメチルシランと反応させて3-フェノキシベンジルヨウ素誘導体に変換した後、GC-ECDで定量する。

定量限界:0.05 mg/kg

ii) エトフェンプロックス及び代謝物IV

産卵鶏について、筋肉、脂肪、肝臓及び卵黄は、試料からアセトンで抽出し、アセトニトリル/ヘキサン分配した後、フロリジルカラムを用いて精製し、LC-MS/MSで定量する。卵白は、試料からアセトンで抽出し、酢酸アンモニウム含有メタノールに転溶した後、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物Ⅳの分析値は、換算係数0.964を用いてエトフェンプロックス濃度に換算した値として示した。

定量限界：エトフェンプロックス 0.01 mg/kg
代謝物Ⅳ 0.01 mg/kg
(エトフェンプロックス換算濃度)

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種、3～5頭/群）に対して、0.5、1.5及び50 ppmのエトフェンプロックスを含む飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるエトフェンプロックスの濃度を測定した。乳については、投与開始日から投与期間中に採取した乳に含まれるエトフェンプロックスの濃度をGC-ECDで測定した。結果は表1を参照。

表 1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

	0.5 ppm 投与群	1.5 ppm 投与群	50 ppm 投与群
筋肉	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	0.35 (最大)
	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	0.18 (平均)
脂肪	0.54 (最大)	1.89 (最大)	14.31 (最大)
	0.39 (平均)	1.23 (平均)	9.82 (平均)
肝臓	<0.05 (最大)	<0.05 (最大)	0.63 (最大)
	<0.05 (平均)	<0.05 (平均)	0.41 (平均)
腎臓	<0.05 (最大)	0.05 (最大)	1.16 (最大)
	<0.05 (平均)	0.05 (平均)	0.62 (平均)
乳 ^{注)}	<0.05 (平均)	0.05 (平均)	1.36 (平均)

定量限界：0.05 mg/kg

注) 投与期間中に採取した乳中の濃度を1頭ずつ別々に算出し、その平均値を求めた。

② 産卵鶏を用いた残留試験

産卵鶏（白色レグホン種、211日齢、12羽/群）に対して、5、15及び50 ppmのエトフェンプロックスを含む飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪及び肝臓に含まれるエトフェンプロックス及び代謝物Ⅳの濃度をLC-MS/MSで測定した。卵については、毎日採取して、卵黄及び卵白に含まれるエトフェンプロックス及び代謝物Ⅳの濃度を測定した。結果は表2を参照。代謝物Ⅳについては測定した全ての試料において検出されなかった。

表 2. 産卵鶏の試料中の残留濃度 (mg/kg)

	5 ppm 投与群	15 ppm 投与群	50 ppm 投与群
筋肉	0.02 (最大) 0.02 (平均)	0.04 (最大) 0.03 (平均)	0.06 (最大) 0.05 (平均)
脂肪	0.79 (最大) 0.69 (平均)	1.74 (最大) 1.65 (平均)	3.84 (最大) 3.46 (平均)
肝臓	0.08 (最大) 0.07 (平均)	0.13 (最大) 0.10 (平均)	0.29 (最大) 0.16 (平均)
卵 ^{注)}	0.07 (最大) 0.05 (平均)	0.19 (最大) 0.12 (平均)	0.40 (最大) 0.25 (平均)

定量限界 : 0.01 mg/kg

注) 卵黄と卵白の分析値及び重量比から算出した。

(3) 飼料中の残留農薬濃度

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）に定める飼料一般の成分規格や飼料となる作物の残留試験成績等を基に、飼料の最大給与割合等を考慮して最大飼料由来負荷^{注1)}が算出されている。最大飼料由来負荷は、乳牛において23 ppm、肉牛において20 ppm、産卵鶏において3.4 ppm、肉用鶏において2.1 ppmと示されている。また、平均的飼料由来負荷^{注2)}は、乳牛において9.9 ppm、肉牛において6.4 ppm、産卵鶏において3.4 ppm、肉用鶏において2.1 ppmと示されている。

米国では、家さんにおける栄養バランスを考慮した最大飼料由来負荷（MRBD）^{注3)}を5.0 ppmと評価している。

注1) 最大飼料由来負荷（Maximum dietary burden）：飼料の原料に農薬が最大まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷（Mean dietary burden）：飼料の原料に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる平均濃度。飼料中濃度として表示される。

注3) 栄養バランスを考慮した最大飼料由来負荷（Maximum reasonably balanced dietary burden）：飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中残留濃度として表示される。なお、飼料については粗飼料、濃厚炭水化物飼料、濃厚タンパク質飼料を栄養学的にバランス良く給餌するシステムを採っている。

（参考：Revisions of Feedstuffs in Table 1 of OPPTS Test Guideline 860. 1000 and Guidance on Constructing Maximum Reasonably Balanced Diets (MRBD)）

(4) 推定残留濃度

牛について、最大及び平均的飼料由来負荷と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表3-1を参照。

表 3-1. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
牛	0.18 (0.07)	7.39 (2.72)	0.31 (0.11)	0.54 (0.15)	0.63 (0.28)

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

鶏については、米国での最大飼料由来負荷（MRBD）と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表3-2を参照。

表 3-2. 畜産物中の推定残留濃度：鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
鶏	0.02 (0.02)	0.79 (0.69)	0.08 (0.07)	0.07 (0.05)

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

7. 許容一日摂取量（ADI）及び急性参照用量（ARfD）の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたエトフェンプロックスに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

（1）ADI

無毒性量：3.1 mg/kg 体重/day

（動物種） マウス

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 発がん性試験

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI：0.031 mg/kg 体重/day

発がん性試験において、ラットの雌で甲状腺ろ胞細胞腺腫が認められたが、遺伝毒性試験が全て陰性であったこと及びメカニズム試験の結果から、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

（2）ARfD

無毒性量：100 mg/kg 体重/day

（動物種） ウサギ

（投与方法） 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験
(投与期間) 妊娠6～28日
安全係数：100
ARfD：1 mg/kg 体重

8. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2011年にADI及びARfDが設定されている。国際基準はりんご、なし等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国において米、乳等に、EUにおいてりんご、ぶどう等に基準値が設定されている。

9. 残留規制

(1) 残留の規制対象

エトフェンプロックスのみとする。

植物代謝試験及び家畜代謝試験の可食部において、主な残留物は親化合物である。また、実際の作物残留試験においても、親化合物の残留が認められることから、残留の規制対象はエトフェンプロックスのみとする。

(2) 基準値案

別紙3のとおりである。

10. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

エトフェンプロックスのみとする。

植物代謝試験において10%TRR以上認められた代謝物は代謝物Ⅳ及び代謝物Ⅷであった。作物残留試験において代謝物Ⅳが測定されており、一部の作物では残留が認められるもののエトフェンプロックスより残留濃度が低く、それ以外の作物では定量限界未満であり、その毒性はエトフェンプロックスと同等以下であった。また、代謝物Ⅷは、植物代謝試験により、使用基準相当では低い残留濃度となると考えられる。これらのことから、代謝物Ⅳ及び代謝物Ⅷは暴露評価対象から除くこととする。

家畜代謝試験において10%TRR以上認められた代謝物は代謝物Ⅱ、代謝物Ⅷ、代謝物Ⅺ並びに代謝物Ⅶ及び代謝物Ⅸの混合物であった。これらの代謝物については、一部の組織（肝臓又は腎臓）のみで認められること、平均的飼料由来負荷相当では、残留濃度は低いと考えられることから、暴露評価対象はエトフェンプロックスのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物、畜産物及び魚介類

中の暴露評価対象物質をエトフェンプロックス（親化合物のみ）としている。

（２）暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI／ADI (%) ^{注)}
国民全体（1 歳以上）	29.6
幼小児（1～6 歳）	78.1
妊婦	27.1
高齢者（65 歳以上）	32.4

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

② 短期（1日経口）暴露評価

各食品の短期推定摂取量(ESTI)を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量(ARfD)を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙5-1及び5-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

エトフェンプロックスの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年1月15日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安*)	使用回数	エトフェンプロ ックスを含む農薬の 総使用回数
稲	20.0% CS	散布	2000倍	収穫14日前まで	60～150 L/10 a	3回以内	3回以内
			1000～2000倍				
			1000倍				
			600倍		25 L/10 a		
		空中散布	60倍	収穫14日前まで	3 L/10 a	3回以内	
			16倍		0.8 L/10 a		
		無人ヘリコ プターによる 散布	16倍	収穫14日前まで	0.8 L/10 a	3回以内	
	20.0% EC	散布	2000倍	収穫14日前まで	60～150 L/10 a	3回以内	
			1000～2000倍				
			1000倍				
			600倍				
			300～600倍		25 L/10 a		
	20.0% WP	散布	2000倍	収穫21日前まで	60～150 L/10 a	3回以内	
	10.0% EW	散布	1000倍	収穫14日前まで	60～150 L/10 a	3回以内	
			300倍		25 L/10 a		
		空中散布	30倍	収穫14日前まで	3 L/10 a	3回以内	
			8倍		0.8 L/10 a		
		無人航空機 による散布	8倍	収穫14日前まで	0.8 L/10 a	3回以内	
	4.0% OL	原液を田面 水に滴下又は入水時 水口に滴下	500 mL/10 a 300～500 mL/10 a 200～300 mL/10 a	移植後20日以降 (ただし5葉期以後) 収穫21日前 まで	—	3回以内	
		本田に水溶 性容器のまま投げ入れ る。	水溶性容器6～ 10個(300～500 mL)/10 a	5葉期以降 収穫 21日前まで	—	3回以内	
			水溶性容器4～6 個(200～300 mL)/10 a				
			水溶性容器10個 (500 mL)/10 a				
	1.5% GR	散布	3 kg/10 a 2～3 kg/10 a	収穫21日前まで	—	3回以内	
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a 3 kg/10 a	収穫7日前まで	—	3回以内	
			3～4 kg/10 a				
	0.40% DP	散布	3 kg/10 a	収穫7日前まで	—	3回以内	
	10.0% SC 配合剤1	散布	1000倍	収穫14日前まで	60～150 L/10 a	3回以内	
			300倍		25 L/10 a		
		空中散布	30倍	収穫14日前まで	3 L/10 a	3回以内	
			8倍		800 mL/10 a		
	無人航空機 による散布	8倍	収穫14日前まで	800 mL/10 a	3回以内		
		10.0% EC 配合剤2	散布	1000～2000倍 1000倍	収穫21日前まで	100～150 L/10 a	
無人ヘリコ プターによる 散布	8倍		収穫21日前まで	800 mL/10 a	2回以内		
10.0% EC 配合剤3	散布	1000倍	収穫14日前まで	60～150 L/10 a	3回以内		
	無人航空機 による散布	8倍	収穫14日前まで	0.8 L/10 a	3回以内		
10.0% SC 配合剤4	散布	1000倍	穂揃期まで	60～200 L/10 a	2回以内		
		300倍		25 L/10 a			
	空中散布	30倍	穂揃期まで	3 L/10 a	2回以内		
		8倍		800 mL/10 a			
無人航空機 による散布	8倍	穂揃期まで	800 mL/10 a	2回以内			

エトフェンプロックスの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年1月15日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安*)	使用回数	エトフェンプロ ックスを含む農薬の 総使用回数
稲	7.0% SC 配合剤5	散布	1000倍	収穫14日前まで	60～150 L/10 a	3回以内	3回以内
			300倍		25 L/10 a		
		無人航空機 による散布	8倍	収穫14日前まで	0.8 L/10 a	3回以内	
	6.2% SC 配合剤6	散布	650倍	収穫14日前まで	100～150 L/10 a	3回以内	
			120～180倍		25 L/10 a		
		空中散布	20倍	収穫14日前まで	3 L/10 a	3回以内	
			5倍		800 mL/10 a		
		無人ヘリコ プターによ る散布	5倍	収穫14日前まで	800 mL/10 a	3回以内	
		空中散布	原液	収穫14日前まで	150 mL/10 a	3回以内	
	5.0% WP 配合剤7	散布	500倍	収穫14日前まで	60～150 L/10 a	2回以内	
	5.0% WP 配合剤8	散布	500倍	収穫14日前まで	60～150 L/10 a	2回以内	
	1.0% GR 配合剤9	散布	4 kg/10 a	出穂5日前まで	—	2回以内	
			3～4 kg/10 a				
	1.0% GR 配合剤10	散布	3 kg/10 a	収穫30日前まで	—	3回以内	
	0.50% DP 配合剤11	散布	4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	2回以内	
			3～4 kg/10 a				
	0.50% DP 配合剤12	散布	3～4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内	
	0.50% DP 配合剤13	散布	4 kg/10 a	収穫21日前まで	—	3回以内	
			3～4 kg/10 a				
	0.50% DP 配合剤14	散布	4 kg/10 a	収穫21日前まで	—	3回以内	
			3～4 kg/10 a				
	0.50% DP 配合剤15	散布	4 kg/10 a	収穫21日前まで	—	2回以内 (た だ し、出穂 前は1回)	
			3 kg/10 a				
			3～4 kg/10 a				
	0.50% DP 配合剤16	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	3回以内	
			3～4 kg/10 a				
	0.50% DP 配合剤17	散布	4 kg/10 a	収穫21日前まで	—	3回以内	
			3～4 kg/10 a				
	0.50% DP 配合剤18	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	3回以内	
			3～4 kg/10 a				
0.50% DP 配合剤19	散布	3～4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内		
0.50% DP 配合剤20	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	3回以内		
		3～4 kg/10 a					
0.50% DP 配合剤21	散布	4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	2回以内		
		3～4 kg/10 a					
0.50% DP 配合剤22	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内		
		3～4 kg/10 a					
0.50% DP 配合剤23	散布	4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	3回以内		
		3～4 kg/10 a					
0.50% DP 配合剤24	散布	3～4 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内		
0.50% DP 配合剤25	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	3回以内		
		3～4 kg/10 a					
0.50% DP 配合剤26	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内		
		3～4 kg/10 a					
0.50% DP 配合剤27	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内		
		3～4 kg/10 a					
0.50% DP 配合剤28	散布	3～4 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内		
0.50% DP 配合剤29	散布	3～4 kg/10 a	穂揃期まで	—	2回以内		
		3～4 kg/10 a					
0.40% DP 配合剤30	散布	4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	3回以内		
		3～4 kg/10 a					

エトフェンプロックスの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年1月15日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安*)	使用回数	エトフェンプロ ックスを含む農薬の 総使用回数
稲	0.30% DP 配合剤31	散布	3 kg/10 a	収穫14日前まで	—	3回以内	3回以内
	0.30% DP 配合剤32	散布	3 kg/10 a	収穫7日前まで	—	3回以内	
小麦	20.0% CS	無人ヘリコ プターによ る散布	16倍	収穫14日前まで	0.8 L/10 a	2回以内	2回以内
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内	
とうもろこし	20.0% EC	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	4回以内	4回以内
	10.0% EW	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	4回以内	
		無人航空機 による散布	8倍	収穫7日前まで	1.6 L/10 a	4回以内	
		0.50% DP	散布	4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫7日前まで	—	4回以内	
あわ	20.0% EC	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
きび	20.0% EC	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
麦類	20.0% EC	散布	2000倍	収穫14日前まで	60～150 L/10 a	2回以内	2回以内
	10.0% EW	散布	1000倍	収穫14日前まで	60～150 L/10 a	2回以内	
		無人航空機 による散布	8倍	収穫14日前まで	0.8 L/10 a	2回以内	
だいず	20.0% CS	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
		無人ヘリコ プターによ る散布	16倍	収穫14日前まで	1.6 L/10 a	2回以内	
			8～16倍		0.8 L/10 a		
			8倍				
	20.0% EC	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
	10.0% EW	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
		無人航空機 による散布	8倍	収穫14日前まで	0.8 L/10 a	2回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫14日前まで	—	2回以内	
	10.0% SC 配合剤1	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～400 L/10 a	2回以内	
		無人航空機 による散布	8倍	収穫21日前まで	800 mL/10 a	2回以内	
	10.0% EC 配合剤2	無人ヘリコ プターによ る散布	8倍	収穫21日前まで	800 mL/10 a	2回以内	
	7.0% SC 配合剤5	無人航空機 による散布	8倍	収穫14日前まで	0.8 L/10 a	2回以内	
	0.50% DP 配合剤19	散布	3～4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内	
	0.40% DP 配合剤30	散布	3～4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内	
あずき	20.0% EC	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	10.0% EW	無人航空機 による散布	8倍	収穫14日前まで	1.6 L/10 a	2回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫14日前まで	—	2回以内	
豆類(種実)	0.50% DP	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内	2回以内
豆類(種実、た だし、だいず、 あずきを除く)	20.0% EC	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内

エトフェンプロックスの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年1月15日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安*)	使用回数	エトフェンプロックスを含む農薬の 総使用回数
ばれいしょ	20.0% CS	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	20.0% EC	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
		散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	10.0% EW	無人航空機 による散布	8倍	収穫7日前まで	1.6 L/10 a	3回以内	
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫7日前まで	—	3回以内	
さといも	20.0% EC	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫14日前まで	—	3回以内	
さといも(葉柄)	20.0% EC	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫7日前まで	—	3回以内	
みずいも ^{注1)}	20.0% EC	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～150 L/10 a	3回以内	3回以内
かんしょ	20.0% EC	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	3回以内	
	0.020% AL	希釈せずそ のまま散布 する。	原液	収穫7日前まで	—	3回以内	
やまのいも	20.0% EC	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
		散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	10.0% EW	無人航空機 による散布	8倍	収穫14日前まで	3.2 L/10 a	3回以内	
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫14日前まで	—	3回以内	
やまのいも (むかご)	20.0% EC	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫14日前まで	—	3回以内	
てんさい	20.0% CS	無人ヘリコ プターによ る散布	16倍	収穫14日前まで	1.6 L/10 a	3回以内	3回以内
	20.0% EW	散布	1000～2000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	10.0% EC	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫14日前まで	—	3回以内	
さとうきび	1.5% GR	植溝土壌 混和	9 kg/10 a	植付時	—	1回	1回
だいこん	20.0% CS	散布	1000倍	収穫21日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	20.0% EC	散布	1000～2000倍	収穫21日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
		散布	1000倍	収穫21日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	10.0% EW	無人航空機 による散布	8倍	収穫21日前まで	1.6 L/10 a	3回以内	
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a 3～4 kg/10 a	収穫21日前まで	—	3回以内	
	0.020% AL	希釈せずそ のまま散布 する。	原液	収穫21日前まで	—	3回以内	

エトフェンプロックスの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年1月15日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安*)	使用回数	エトフェンプロックスを含む農薬の 総使用回数
はくさい	20.0% CS	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	20.0% EC	散布	1000～2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
		散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	10.0% EW	無人航空機 による散布	8倍	収穫7日前まで	1.6 L/10 a	3回以内	
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a 3～4 kg/10 a	収穫7日前まで	—	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫7日前まで	—	3回以内	
キャベツ	20.0% CS	散布	1000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	20.0% EC	散布	1000～2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
		散布	1000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	10.0% EW	無人航空機 による散布	8倍	収穫3日前まで	1.6 L/10 a	3回以内	
	0.50% DP	散布	3～4 kg/10 a	収穫3日前まで	—	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫3日前まで	—	3回以内	
	0.50% DP 配合剤14	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	3回以内	
ブロッコリー	20.0% EC	散布	1000～2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
		散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	10.0% EW	無人航空機 による散布	8倍	収穫前日まで	1.6 L/10 a	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫前日まで	—	3回以内	
わさび	1.5% GR	散布	—	畑育苗期	—	1回	2回以内 (植付時の土壌混 和は1回以内、散 布は1回以内)
		植溝土壌 混和		畑育苗期 ただ し、植付時	—	1回	
畑わさび	1.5% GR	散布	3 kg/10 a	収穫14日前まで	—	1回	2回以内 (植付時の土壌混 和は1回以内、散 布は1回以内)
		植溝土壌 混和	3 kg/10 a	植付時	—	1回	
レタス	20.0% EC	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
		散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	10.0% EW	無人航空機 による散布	8倍	収穫14日前まで	1.6 L/10 a	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫14日前まで	—	3回以内	
ふき	20.0% EC	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫14日前まで	—	3回以内	
食用ぎく	20.0% EC	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
ねぎ	20.0% EC	散布	1000倍	収穫21日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
		散布	1000倍	収穫21日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
	10.0% EW	無人航空機 による散布	8倍	収穫21日前まで	1.6 L/10 a	2回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫21日前まで	—	2回以内	
みつば	20.0% EC	散布	1000倍	収穫21日前まで ただし、伏せ込 み栽培は伏せ込 み前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
あしたば	20.0% EC	散布	2000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
せり ^{注1)}	20.0% EC	散布	1000倍	収穫30日前まで	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
せり ^{注2)} (水耕栽培)	20.0% EC	散布	1000倍	収穫30日前まで	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内

エトフェンプロックスの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年1月15日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安*)	使用回数	エトフェンプロックスを含む農薬の 総使用回数
トマト	20.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	10.0% EW	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a	収穫前日まで	—	2回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散布する。	原液	収穫前日まで	—	2回以内	
	0.020% AL 配合剤33	散布	原液	収穫前日まで	—	2回以内	
ピーマン	20.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	0.020% AL	希釈せず そのまま散布する。	原液	収穫前日まで	—	3回以内	
なす	20.0% CS	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	20.0% EC	散布	1000～2000倍 1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	10.0% EW	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a	収穫前日まで	—	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散布する。	原液	収穫前日まで	—	3回以内	
きゅうり	20.0% CS	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	20.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	10.0% EW	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a 3～4 kg/10 a	収穫前日まで	—	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散布する。	原液	収穫前日まで	—	3回以内	
かぼちゃ	20.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a	収穫前日まで	—	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散布する。	原液	収穫前日まで	—	3回以内	
すいか	20.0% EC	散布	1000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	10.0% EW	散布	1000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a	収穫3日前まで	—	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散布する。	原液	収穫3日前まで	—	3回以内	
メロン	20.0% EC	散布	1000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	4回以内	4回以内
	10.0% EW	散布	1000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	4回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散布する。	原液	収穫3日前まで	—	4回以内	
にがうり	20.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	0.020% AL	希釈せず そのまま散布する。	原液	収穫前日まで	—	3回以内	
オクラ	20.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a	収穫前日まで	—	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散布する。	原液	収穫前日まで	—	3回以内	
しょうが	20.0% EC	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	10.0% EW	無人航空機 による散布	8倍	収穫7日前まで	1.6 L/10 a	3回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散布する。	原液	収穫7日前まで	—	3回以内	

エトフェンプロックスの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年1月15日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安*)	使用回数	エトフェンプロ ックスを含む農薬の 総使用回数
葉しょうが	20.0% EC	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫7日前まで	—	3回以内	
実えんどう	20.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	10.0% EW	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫前日まで	—	2回以内	
さやえんどう	20.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	10.0% EW	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫前日まで	—	2回以内	
さやいんげん	20.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫前日まで	—	2回以内	
えだまめ	20.0% CS	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	20.0% EC	散布	1000～2000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
		散布	1000倍				
	10.0% EW	無人航空機 による散布	8倍	収穫14日前まで	0.8 L/10 a	2回以内	
		散布	4 kg/10 a 3～4 kg/10 a				
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a 3～4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	2回以内	
0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫14日前まで	—	2回以内		
うど	20.0% EC	散布	1000倍	根株養成期 た だし、収穫45日 前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	10.0% EW	散布	1000倍	根株養成期 た だし、収穫45日 前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
エンサイ	10.0% EW	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
じゅんさい ^{注3)}	20.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～150 L/10 a	2回以内	2回以内
ほうきぎ	20.0% EC	散布	1000倍	収穫30日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
モロヘイヤ	20.0% EC	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	1回	1回
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫14日前まで	—	1回	
れんこん	1.5% GR	散布	3 kg/10 a	収穫14日前まで	—	3回以内	3回以内
	0.50% DP	散布	4 kg/10 a	収穫14日前まで	—	3回以内	
未成熟ささげ	20.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	0.020% AL	希釈せず そのまま散 布する。	原液	収穫前日まで	—	2回以内	
かんきつ	20.0% EC	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
			1000～2000倍				
			1000倍				
	20.0% WP	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	
りんご	20.0% WP	散布	2000倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
			1000～2000倍				
なし	20.0% WP	散布	2000倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
			1000～2000倍				
もも	20.0% WP	散布	2000倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
			1000倍				
かき	20.0% WP	散布	1000～2000倍	収穫30日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
			1000倍				

エトフェンプロックスの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年1月15日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は 使用量	使用時期	散布液量 (目安*)	使用回数	エトフェンプロックスを含む農薬の 総使用回数
マンゴー	20.0% EC	散布	1000倍	収穫7日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
くり	20.0% WP	散布	2000倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
茶	20.0% EC	散布	2000倍	摘採21日前まで	200～400 L/10 a	2回以内	2回以内

*：茎葉散布

CS：マイクロカプセル剤

EC：乳剤

WP：水和剤

EW：乳剤 (EW剤)

OL：油剤

GR：粒剤

DP：粉剤

SC：フロアブル

AL：液剤

配合剤1：8.0%アゾキシストロビン

配合剤2：40.0%MEP

配合剤3：10.0%ジノテフラン

配合剤4：1.37%カスガマイシン・8.0%トリシクラゾール

配合剤5：3.0%ジノテフラン

配合剤6：8.0%トリシクラゾール

配合剤7：2.5%バリダマイシン・15.0%フェリムゾン・10.0%フサライド

配合剤8：15.0%フェリムゾン・10.0%フサライド

配合剤9：5.0%ピロキロン

配合剤10：4.0%カルタップ

配合剤11：2.0%フェリムゾン・1.5%フサライド

配合剤12：2.0%テブフロキン

配合剤13：2.0%カルタップ・0.30%バリダマイシン

配合剤14：2.0%カルタップ

配合剤15：2.0%MEP

配合剤16：1.0%トリシクラゾール・3.0%メプロニル

配合剤17：1.0%トリシクラゾール・1.5%ペンシクロン

配合剤18：1.0%トリシクラゾール・0.30%バリダマイシン

配合剤19：1.0%テブフロキン

配合剤20：0.50%トリシクラゾール・3.0%メプロニル

配合剤21：0.50%トリシクラゾール・2.0%フェリムゾン

配合剤22：0.50%トリシクラゾール・0.30%バリダマイシン・2.0%フェリムゾン

配合剤23：0.50%トリシクラゾール

配合剤24：0.34%カスガマイシン・0.50%トリシクラゾール・0.30%バリダマイシン

配合剤25：0.30%バリダマイシン・2.5%フサライド

配合剤26：0.30%バリダマイシン・2.0%フェリムゾン・1.50%フサライド

配合剤27：0.30%バリダマイシン・2.0%フェリムゾン・1.5%フサライド

配合剤28：0.11%カスガマイシン・0.50%トリシクラゾール

配合剤29：0.11%カスガマイシン・0.50%トリシクラゾール・0.30%バリダマイシン

配合剤30：0.20%ジノテフラン

配合剤31：1.0%チオシクロン

配合剤32：0.50%ジノテフラン

配合剤33：0.040%DBEDC

注1) 適用場所：水田

注2) 適用場所：ガラス室等の施設

注3) 適用場所：じゅんさい田

ー：規定されていない項目

エトフェンプロックスの適用の範囲及び使用方法（韓国）

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	使用回数
とうがらし	10% WP 配合剤1	散布	1000倍	収穫3日前まで	3回以内
	8% SC 配合剤2	散布	1000倍	収穫7日前まで	2回以内
まくわうり	8% ME 配合剤3	散布	1000倍	収穫3日前まで	2回以内

WP：水和剤

SC：フロアブル

ME：液剤

配合剤1：1.5%インドキサカルブ

配合剤2：7%ジフルベンズロン

配合剤3：7.5%ピリダリル

エトフェンプロックスの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エトフェンプロックス/代謝物IV】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稲 (玄米)	2	20.0% WP +1.5% GR +20.0% EC	150倍育苗箱散布0.5 L/箱 +水面施用4 kg/10 a +1000倍散布200 L/10 a	1+1+3	7, 14, 21, 27 7, 14, 21, 28	圃場A:*0.11/*<0.01 (*5回, 21日) (#) 圃場B:*0.11/*<0.01 (*5回, 21日) (#)	
	2	20.0% WP +1.5% GR	100倍育苗箱散布0.7 L/箱 +散布6 kg/10 a	1+1	114 98	圃場A:<0.01/<0.01 (#) 圃場B:<0.01/<0.01 (#)	
	2	1.5% GR	散布4 kg/10 a	5	21	圃場A:0.01/<0.01 (#) 圃場B:<0.01/<0.01 (#)	
	2	0.50% DP	散布4 kg/10 a	5	14, 21, 27 14, 19, 26	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*5回, 14日) (#) 圃場B:*0.01/*0.02 (*5回, 14日) (#)	
	2			3	7, 14	圃場A:0.008/- 圃場B:*0.007/- (*3回, 14日)	
	2	4.0% OL	原液水面滴下0.5 L/10 a	3	43 42	圃場A:<0.007 (§)/- 圃場B:<0.007 (§)/-	
	2		原液水面滴下0.75 L/10 a	3	21	圃場A:<0.01/- 圃場B:<0.01/-	
	2	20.0% EC	2000倍散布 200 L/10 a	5	14, 21, 28	圃場A:*0.30/*<0.01 (*5回, 14日) (#) 圃場B:*0.02/*<0.01 (*5回, 14日) (#)	
	4		1000倍散布 200 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:*0.07/- (*3回, 14日) 圃場B:*0.04/- (*3回, 14日)	◎
			1000倍散布 144, 142 L/10 a		7, 14, 21	圃場C:0.06/0.01 圃場D:*0.14/<0.01 (*3回, 21日)	
	2		200倍フームスプレー散布 25 L/10 a	3	21	圃場A:0.046/- (#) 圃場B:0.015/- (#)	
	2		1000倍散布 125 L/10 a	3	21	圃場A:0.065/- 圃場B:0.022/-	
	2		300倍フームスプレー散布 25 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.04/- 圃場B:*0.10/- (*3回, 21日)	
	3		300倍散布 25 L/10 a	3	14	圃場A:0.02/- 圃場B:0.02/- 圃場C:0.01/-	
	2		1000倍散布 200 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.083/0.01 圃場B:*0.052/0.01 (*3回, 21日)	◎
	2		200倍フームスプレー散布 25 L/10 a	3	21	圃場A:0.022/- (#) 圃場B:0.020/- (#)	
	2		8倍無人ヘリ散布 0.8 L/10 a	3	21 23	圃場A:0.010/- 圃場B:0.015/-	
	2		8倍無人ヘリ散布 0.8 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.02/- 圃場B:*0.01/- (*3回, 21日)	
	2	10.0% SC	原液空中散布0.1 L/10 a	1	37	圃場A:0.008/- (#) 圃場B:0.008/- (#)	
	2		1000倍散布 100 L/10 a	1	37	圃場A:0.008/- 圃場B:0.008/-	
	2		1000倍散布 150 L/10 a	4	21, 28	圃場A:*0.05/- (*4回, 21日) (#) 圃場B:*0.022/- (*4回, 21日) (#)	
	2			3	14, 21, 28	圃場A:0.022/- 圃場B:0.027/-	

エトフェンプロックスの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エトフェンプロックス/代謝物IV】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稻 (玄米)	2	6.2% SC	620倍散布 150, 146 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:*0.09/*0.01 (*3回, 21日) 圃場B:0.08/<0.01	
	2		120倍フ [○] ームスフ [○] レーヤー散布 25 L/10 a	3	21	圃場A:0.016/- 圃場B:0.009/-	
	2		600倍散布 125 L/10 a	3	21	圃場A:0.011/- 圃場B:0.016/-	
	2		620倍散布 150 L/10 a	3	14, 21	圃場A:0.04/- 圃場B:0.05/-	
	2		120倍フ [○] ームスフ [○] レーヤー散布 25 L/10 a	3	14, 21	圃場A:0.02/- 圃場B:0.02/-	
	2	20.0% CS	300倍フ [○] ームスフ [○] レーヤー散布 25 L/10 a	3	21	圃場A:0.01/- (#) 圃場B:<0.01/- (#)	
	2		1500倍散布 125 L/10 a	3	21	圃場A:0.02/- 圃場B:0.04/-	
	2		16倍無人ヘリ散布 0.8 L/10 a	3	14, 21	圃場A:0.02/- 圃場B:0.02/-	
	2		1000倍散布 150 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.058/0.02 圃場B:0.050/0.02	
	2		16倍空中散布 0.78, 0.8 L/10 a	1	22 27	圃場A:0.008/- 圃場B:0.008/-	
	4		2000倍散布 100 L/10 a	1	22 27 27 28	圃場A:0.010/- 圃場B:0.014/- 圃場C:<0.01/- 圃場D:<0.01/-	
	2		16倍無人ヘリ散布 0.8 L/10 a	1	27 28	圃場A:<0.01/- 圃場B:<0.01/-	
	2		6.2% SC +0.50% DP	620倍散布150 L/10 a 散布4 kg/10 a	2+1	7, 14, 21	圃場A:0.03/<0.01 圃場B:*0.02/<0.01 (*3回, 21日)
	2	20.0% CS +0.50% DP	1000倍散布150 L/10 a 散布4 kg/10 a	2+1	7, 14, 21	圃場A:0.04/<0.01 圃場B:0.04/<0.01	
	2	20.0% EC +0.50% DP	1000倍散布150 L/10 a 散布4 kg/10 a	2+1	7, 14, 21	圃場A:0.05/<0.01 圃場B:*0.04/<0.01 (*3回, 21日)	
	2	10.0% EC +0.50% DP	8倍無人ヘリ散布0.8 L/10 a 散布4 kg/10 a	2+1	7, 14, 21	圃場A:0.01/<0.01 圃場B:0.01/<0.01	
小麦 (玄麦)	2	20.0% EC	2000倍散布 100 L/10 a	2	7	圃場A:0.245/- (#) 圃場B:0.352/- (#)	
	6		2000倍散布 200 L/10 a	2	14, 21, 28 13, 21, 29	圃場A:0.016/- 圃場B:*0.14/- (*2回, 13日)	◎
			2000倍散布 150, 120 L/10 a		7, 14, 21	圃場C:0.13/0.01 圃場D:0.04/0.02	
			2000倍散布 150 L/10 a		7, 14, 21	圃場E:0.08/- 圃場F:0.07/-	
	2	10.0% EW	8倍無人ヘリ散布 0.8 L/10 a	2	7	圃場A:0.083/- (#) 圃場B:0.100/- (#)	
	4	20.0% CS	16倍無人ヘリ散布 0.8 L/10 a	2	14, 21, 30 14, 21, 28	圃場A:0.02/- 圃場B:*0.01/- (*2回, 21日)	
					7, 14, 21	圃場C:0.02/<0.01 圃場D:0.02/<0.01	

エトフェンプロックスの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エトフェンプロックス/代謝物IV】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
大麦 (玄麦)	3	20.0% EC	2000倍散布 150, 139~150, 147 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: 1.46/- 圃場B: 0.57/- 圃場C: 0.98/-	◎
とうもろこし (未成熟雌穂)	2	20.0% EC	1000倍散布 250 L/10 a	4	7, 14	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: 0.04/<0.01	◎
とうもろこし (乾燥種実)	2	20.0% EC	1000倍散布 250 L/10 a	4	7, 14	圃場A: *0.02/*0.04 (*4回, 14日) 圃場B: <0.01/<0.01	
きび (種子)	4	20.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A: 1.38/- 圃場B: 0.47/- 圃場C: 0.13/0.04 圃場D: 0.23/0.02	
あわ (種子)	4	20.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	3	14, 21, 29	圃場A: 2.24/- 圃場B: 1.48/- 圃場C: 1.76/0.30 圃場D: 1.21/0.46	◎
だいず (乾燥子実)	3	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	2	14 13 7, 14, 21	圃場A: 0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01 圃場C: 0.014/-	◎
	2	10.0% EW	4倍無人刈散布 0.97~1.04, 0.82~0.83 L/10 a	2	14 15	圃場A: 0.008/- (#) 圃場B: 0.032/- (#)	
	2		8倍無人刈散布 0.8 L/10 a	2	14	圃場A: <0.004/<0.01 圃場B: <0.004/<0.01	
	7	20.0% CS	1000倍散布 150 L/10 a	2	14 13 7, 14, 21	圃場A: 0.006/<0.01 圃場B: 0.042/0.01 圃場C: 0.012/- 圃場D: 0.038/- 圃場E: 0.012/-	◎
			1000倍散布 200 L/10 a		7, 14, 21	圃場F: 0.02/- 圃場G: <0.01/-	
	2	20.0% CS	8倍無人刈散布 0.8 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: <0.02/- 圃場B: <0.02/-	
	4	10.0% SC	1000倍散布 150, 200 L/10 a	2	13, 20, 27 14, 21, 28	圃場A: *<0.01/- (*2回, 13日) 圃場B: <0.01/-	
			1000倍散布 200, 178 L/10 a		14, 21, 28	圃場C: <0.01/<0.01 圃場D: <0.01/<0.01	
	2		8倍無人刈散布 0.8 L/10 a	2	13, 20, 27 14, 21, 28	圃場A: *<0.01/- (*2回, 13日) 圃場B: <0.01/-	
	1	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	3	14	圃場A: 0.010/0.01 (#)	
	1			5	14	圃場A: 0.007/<0.01 (#)	
	2		1000倍散布 90, 100 L/10 a	1	7, 14	圃場A: 0.004/- 圃場B: 0.004/-	
	2	10.0% EW	8倍無人刈散布 2.0, 1.9 L/10 a	1	7, 14	圃場A: 0.004/- 圃場B: 0.004/-	
らっかせい (乾燥子実)	2	20.0% EC	1000倍散布 200, 156.25 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: *<0.01/- (*3回, 14日) (#) 圃場B: *<0.01/- (*3回, 14日) (#)	◎
						圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01	
	2		1000倍散布 177, 183 L/10 a	2	14		

エトフェンプロックスの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エトフェンプロックス/代謝物IV】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ばれいしょ (塊茎)	2	20.0% EC	1000倍散布 150,300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01	◎
	4	20.0% CS	1000倍散布 200,300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.01/- 圃場B:<0.01/-	
			1000倍散布 180,175 L/10 a		7	圃場C:<0.01/<0.01 圃場D:<0.01/<0.01	
さといも (球茎)	2	20.0% EC	1000倍散布 250 L/10 a	3	7, 14	圃場A:0.004/<0.01 圃場B:<0.004/<0.01	
みずいも (塊茎)	4	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:<0.005/- 圃場B:0.007/-	◎
			1000倍散布 100 L/10 a		14	圃場C:<0.01/<0.01 圃場D:<0.01/<0.01	
	4	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.007 (＄)/- 圃場B:<0.007 (＄)/-	
			1000倍散布 188,175 L/10 a		7	圃場C:<0.01/<0.01 圃場D:<0.01/<0.01	
やまのいも (塊茎)	2	20.0% EC	1000倍散布 350,250 L/10 a	3	7, 14	圃場A:<0.004 (＄)/<0.01 圃場B:<0.004 (＄)/<0.01	◎
	2		1000倍散布 350 L/10 a	1	7, 13, 22 7, 14, 21	圃場A:*<0.005/*<0.01 (*1回, 13日) 圃場B:<0.005/<0.01	
	2	10.0% EW	8倍無人へり散布 3.2 L/10 a	1	7, 13, 22 7, 14, 21	圃場A:*<0.005/*<0.01 (*1回, 13日) 圃場B:<0.005/<0.01	
	1	0.50% DP	4 kg/10 a散布	2	23	圃場A:<0.03/-	
てんさい (根部)	2	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.01/<0.01 圃場B:0.07/<0.01	◎
	4	20.0% CS	1000倍散布 150,200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:*0.078/- (*3回, 21日) 圃場B:*0.044/- (*3回, 21日)	
			1000倍散布 200 L/10 a		14	圃場C:0.02/<0.01 圃場D:0.07/0.01	
	2		8倍無人へり散布 1.6 L/10 a	3	14, 21	圃場A:*0.050/- (#) 圃場B:*0.01/- (*3回, 21日) (#)	
さとうきび (茎)	2	1.5% GR	植付前植溝処理9 kg/10 a + 散布9 kg/10 a	1+2	45	圃場A:0.005/<0.01 (#) 圃場B:0.006/<0.01 (#)	◎
だいこん (根部)	5	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.01/<0.01	
					15, 21, 30	圃場B:0.01/0.02	
					13, 23, 28	圃場C:*<0.01/*<0.01 (*3回, 23日)	
					14, 21, 30	圃場D:*0.008/- (*3回, 30日) 圃場E:0.03/-	
	6	20.0% CS	1000倍散布 176~180, 150 L/10 a 1000倍散布 200, 167 L/10 a 1000倍散布 286 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.01/-	◎
					7, 14, 20	圃場B:*0.02/- (*3回, 20日)	
					7, 14, 21	圃場C:0.055/0.01 圃場D:0.04/0.02	
					7, 14, 21	圃場E:0.04/- 圃場F:0.02/-	

エトフェンプロックスの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エトフェンプロックス/代謝物IV】	設定の根拠等	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
だいこん (葉部)	5	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.50/0.14		
					15, 21, 30	圃場A:0.04/<0.01		
					13, 23, 28	圃場C:*0.02/*<0.01 (*3回, 23日)		
					14, 21, 30	圃場D:0.036/-		
						圃場E:1.03/-		
	6	20.0% CS	1000倍散布 176~180, 150 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:2.27/-	◎	
					7, 14, 20	圃場B:*0.83/- (*3回, 20日)		
			1000倍散布 200, 167 L/10 a		7, 14, 21	圃場C:1.51/0.18		
			1000倍散布 286 L/10 a			圃場D:0.72/0.18		
					7, 14, 21	圃場E:7.84/-		
					圃場F:9.42/-			
	はくさい (茎葉)	2	20.0% EC	1000倍散布 200, 300~400 L/10 a	3	7, 14, 22	圃場A:0.10/<0.01	
4		20.0% CS	1000倍散布 300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:1.90/-	◎	
						1000倍散布 250 L/10 a		
キャベツ (葉球)	4	20.0% EC	1000倍散布 200, 250 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.18/<0.01	◎	
			1000倍散布 200 L/10 a			圃場B:0.12/<0.01		
						圃場C:0.019/-		
						圃場D:0.394/-		
	2	10.0% EW	1000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.024/-		
			圃場B:0.192/-					
	2	20.0% CS	1000倍散布 150~200, 208 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.07/-		
			1000倍散布 300, 250 L/10 a			圃場B:0.16/-		
						圃場C:0.22/0.02		
						圃場D:0.11/<0.01		
ブロッコリー (花蕾)	2	20.0% EC	1000倍散布 299, 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:1.16/*0.04 (*3回, 3日)	◎	
			圃場B:*3.44/*0.07 (*3回, 3日)					
畑わさび (根及び根茎)	4	1.5% GR	植付時植溝土壌混和 3 kg/10 a +散布3 kg/10 a	1+1	7, 14, 21	圃場A:<0.2/-	◎	
						圃場B:0.5/-		
						圃場C:0.08/<0.01		
						圃場D:0.34/<0.01		
レタス (茎葉)	6	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.43/-	◎	
			1000倍散布 185~300 L/10 a			圃場B:0.05/-		
						1000倍散布 200~300 L/10 a		圃場C:1.04/0.08
			圃場D:0.38/0.02					
			圃場E:0.06/<0.01					
			圃場F:0.05/<0.01					
ふき (茎)	2	20.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14	圃場A:0.49/0.01		
			圃場B:0.46/0.01					
食用ぎく (花器全体)	2	20.0% EC	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:3.98/-	◎	
			圃場B:4.84/-					
葉ねぎ (茎葉)	4	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.22/-	◎	
						圃場B:0.88/-		
						圃場C:0.046/0.02		
						圃場D:0.024/0.03		
ねぎ (茎葉)	2	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.437/-		
			圃場B:0.179/0.15					

エトフェンプロックスの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エトフェンプロックス/代謝物IV】	設定の根拠等		
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数				
みつば (茎葉)	4	20.0% EC	1000倍散布 300, 150 L/10 a	2	14, 21, 28, 35	圃場A: 2.4/-	◎		
					20, 28, 35	圃場B: *1.6/- (*2回, 20日)			
			1000倍散布 100, 150 L/10 a		14, 21, 30	圃場C: 1.27/0.020			
						圃場D: 2.54/0.067			
せり (茎葉)	4	20.0% EC	1000倍散布 300 L/10 a	2	14, 21, 28, 35	圃場A: *0.3/- (*2回, 28日)	◎		
			1000倍散布 150 L/10 a		21, 28, 35	圃場B: *0.7/- (*2回, 28日)			
			1000倍散布 100, 150 L/10 a		14, 21, 28	圃場C: *0.02/*<0.01 (*2回, 28日)			
					21, 28, 35	圃場D: *0.21/*<0.01 (*2回, 28日)			
あしたば (茎葉)	4	20.0% EC	2000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: <0.20/-			
						圃場B: <0.20/-			
			2000倍散布 227.3, 222 L/10 a		3, 7, 14	圃場C: 0.01/<0.01			
						圃場D: 0.01/<0.01			
トマト (果実)	2	20.0% EC	1000倍散布 300, 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: *0.605/*0.02 (*2回, 3日)	◎		
						圃場B: *0.252/0.01 (*2回, 3日)			
	2	6% FD	20 g/100 m ³ くん煙	3	1, 3	圃場A: *0.056/- (*3回, 1日) (#)			
						圃場B: *0.091/- (*3回, 1日) (#)			
ピーマン (果実)	4	20.0% EC	1000倍散布 200, 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 1.675/-	◎		
						圃場B: 2.640/-			
			1000倍散布 200, 250 L/10 a			圃場C: *1.35/**0.04 (*3回, 3日、**3回, 7日)			
						圃場D: *2.60/*0.06 (*3回, 3日)			
なす (果実)	2	20.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.56/<0.01	◎		
						圃場B: 0.15/<0.01			
	4	20.0% CS	1000倍散布 183, 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.24/-			
						圃場B: 0.29/-			
			1000倍散布 297, 292 L/10 a			圃場C: 0.30/<0.01			
						圃場D: *0.26/<0.01 (*3回, 3日)			
	2	6% FD	20 g/100 m ³ くん煙	3	1, 4	圃場A: *0.007/- (*3回, 1日) (#)			
					1, 3	圃場B: *0.009/- (*3回, 1日) (#)			
きゅうり (果実)	2	20.0% EC	1000倍散布 250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.12/0.02			
						圃場B: 0.16/<0.01			
	4	20.0% CS	1000倍散布 300, 220.4~251.8 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.161/-	◎		
						圃場B: 0.525/-			
			1000倍散布 200, 286 L/10 a			圃場C: 0.24/<0.01			
						圃場D: 0.15/<0.01			
	2	6% FD	20 g/100 m ³ くん煙	3	1, 3	圃場A: *0.017/- (*3回, 1日) (#)			
						圃場B: *0.040/- (*3回, 1日) (#)			
かぼちゃ (果実)	2	20.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.432/<0.01	◎		
					1, 4, 7	圃場B: 0.123/<0.01			
すいか (果肉)	4	20.0% EC	1000倍散布 95~200, 200 L/10 a	3	3, 7	圃場A: 0.007/-			
						圃場B: <0.007 (§)/-			
			1000倍散布 204~280, 280 L/10 a		3, 7, 14	圃場C: <0.01/<0.01			
						圃場D: <0.01/<0.01			
	5	20.0% EC	1000倍散布 221, 280 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: 0.001/<0.001注2)			
						圃場A: 0.001/0.001注2)			
						圃場B: 0.001/<0.001注2)			
			圃場B: 0.001/<0.001注2)						
			1000倍散布 206~267, 233, 276 L/10 a			圃場C: <0.01/-			
						圃場D: <0.01/-			
圃場E: <0.01/-									

エトフェンプロックスの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エトフェンプロックス/代謝物IV】	設定の根拠等				
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数						
すいか (果実)	5	20.0% EC	1000倍散布 221 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.214/0.005注2)	◎				
						圃場A:0.169/0.003注2)					
						圃場B:0.312/0.006注2)					
			1000倍散布 200～300 L/10 a	3		圃場B:0.392/0.009注2)	◎				
						圃場C:0.12/-					
						圃場D:*0.26/- (*3回, 7日)					
メロン (果肉)	4	20.0% EC	1000倍散布 400 L/10 a	4	3, 7	圃場A:*0.030/- (*4回, 7日)					
			1000倍散布 279, 283, 300 L/10 a		3, 7, 14	圃場B:0.016/-					
			4	1000倍散布 300 L/10 a	4	3, 10, 17, 24		圃場C:*0.03/<0.01 (*4回, 14日)			
				1000倍散布 260～281 L/10 a		1, 3, 7		圃場D:*0.04/<0.01 (*4回, 7日)			
	メロン (果実)		4	20.0% EC	1000倍散布 300 L/10 a	4	3, 10, 17, 24	圃場A:0.0072/-	◎		
					1000倍散布 260～281 L/10 a		1, 3, 7	圃場B:0.01/-			
1000倍散布 260～281 L/10 a		1, 3, 7			圃場C:0.01/-						
1000倍散布 260～281 L/10 a		1, 3, 7			圃場D:0.02/-						
にがうり (果実)	4	20.0% EC	1000倍散布 100～200, 202 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:0.56/-	◎				
			1000倍散布 228, 256 L/10 a		1, 3, 7	圃場B:0.20/-					
			オクラ (果実)	2	20.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a		3	1, 3, 7	圃場C:0.23/<0.01	◎
						1000倍散布 200 L/10 a			圃場D:0.14/<0.01		
しょうが (根茎)	2	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	3	7, 14	圃場A:0.009/<0.01					
	2		1000倍散布 200 L/10 a	1	7, 14	圃場B:0.037/0.01					
	2	10.0% EW	8倍無人へり散布 1.6 L/10 a	1	7, 14	圃場A:0.007/<0.01					
						圃場B:0.007/<0.01					
	葉しょうが (塊茎及び茎)	4	20.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:0.009/<0.01	◎			
				1000倍散布 187, 180 L/10 a			圃場B:0.037/0.01				
圃場C:1.59/0.12											
圃場D:0.18/*0.04 (*3回, 14日)											
さやえんどう (さや)	5	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	2	1, 7, 14, 21	圃場A:0.37/<0.01	◎				
			1000倍散布 190, 200, 189 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場B:0.92/0.02					
			圃場C:0.53/*0.03 (*2回, 3日)								
			圃場D:0.79/0.02								
さやいんげん (さや)	2	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場E:1.14/*0.03 (*2回, 3日)	◎				
	3		1000倍散布 167, 180, 179 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:*0.840/*0.12 (*2回, 7日)					
						圃場B:*0.199/*0.01 (*2回, 7日)					
						圃場A:1.14/0.01					
						圃場B:1.21/0.02					
						圃場C:0.76/0.02					

エトフェンプロックスの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エトフェンプロックス/代謝物IV】	設定の根拠等		
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数				
えだまめ (さや)	2	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:1.06/0.04 圃場B:0.85/0.03	◎		
	4	20.0% CS	1000倍散布 150 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A:*0.600/- (*2回, 21日)			
			1000倍散布 150, 153~196 L/10 a			圃場B:0.905/-			
			圃場C:0.66/0.02 圃場D:1.07/0.11						
うど (軟化茎葉)	2	20.0% EC	1000倍散布 300 L/10 a	2	195, 202 199, 206	圃場A:*<0.02/- (*2回, 195日) 圃場B:*<0.02/- (*2回, 199日)			
	4		1000倍散布 200 L/10 a	2	42	圃場A:<0.01/- (#) 圃場B:<0.01/- (#)			
					45	圃場C:<0.01/<0.01			
					43	圃場D:<0.01/<0.01			
	2	10.0% EW	1000倍散布 200 L/10 a	2	42	圃場A:<0.01/- (#) 圃場B:<0.01/- (#)			
	エンサイ (茎葉)	4	10.0% EW	1000倍散布 250 L/10 a	2	7, 14, 21		圃場A:0.32/- 圃場B:0.64/- 圃場C:0.99/<0.01 圃場D:1.56/<0.01	
1000倍散布 260 L/10 a									
4		20.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21		圃場A:0.3/- 圃場B:0.2/- 圃場C:0.54/0.06 圃場D:0.41/0.02		
			1000倍散布 300, 200 L/10 a						
じゅんさい (葉)	2	20.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	2		1, 3, 7, 14	圃場A:0.04/- 圃場B:<0.02/-		
ほうきぎ (果実全体)	4	20.0% EC	1000倍散布 300 L/10 a	2		14, 28, 35	圃場A:*5.44/- (*2回, 28日) 圃場B:*4.39/- (*2回, 28日)		◎
			1000倍散布 200, 250, 160~200 L/10 a		28, 35, 42	圃場C:*1.76/*0.10 (*2回, 28日)			
			27, 35, 42		圃場D:*0.84/*0.05 (*2回, 27日) (#)				
モロヘイヤ (茎葉)	4	20.0% EC	1000倍散布 220, 204 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A:0.65/- 圃場B:0.16/- 圃場C:0.02/0.01 圃場D:0.10/0.04			
			1000倍散布 190, 180 L/10 a						
れんこん (根茎)	2	1.5% GR	4 kg/10 a散布	3		14, 21, 28 14, 21		圃場A:0.009/<0.01 (#) 圃場B:0.010/<0.01 (#)	
	2	0.50% DP	4 kg/10 a散布	3		14, 21, 28 14, 21		圃場A:<0.007 (＄)/<0.01 圃場B:<0.007 (＄)/<0.01	
	未成熟ささげ (さや)	4	20.0% EC	1000倍散布 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:2.8/- 圃場B:1.9/- 圃場C:2.58/0.01 圃場D:2.44/0.01		
1000倍散布 200, 178 L/10 a									
やまのいも (むかご)	4	20.0% EC	1000倍散布 300 L/10 a	3	14, 21, 30		圃場A:2.40/- 圃場B:1.58/- 圃場C:0.72/0.20 圃場D:0.35/0.17		
			1000倍散布 200 L/10 a						
温州みかん (果肉)	2	20.0% EC	1000倍散布 500, 800 L/10 a	3		14, 20, 28 14, 21, 28	圃場A:*0.02/*<0.01 (*3回, 14日) 圃場B:*0.02/*<0.01 (*3回, 21日、 **3回, 14日)		
	6		1000倍散布 667, 567 L/10 a	3		1, 3, 7	圃場A:0.01/- 圃場B:0.06/- 圃場C:0.03/- 圃場D:<0.01/- 圃場E:0.02/- 圃場F:0.04/-		

エトフェンプロックスの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エトフェンプロックス/代謝物IV】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
温州みかん (果皮)	2	20.0% EC	1000倍散布 500, 800 L/10 a	3	14, 20, 28 14, 21, 28	圃場A:6.68/0.52 圃場B:9.84/0.69	◎
	6		1000倍散布 667, 567 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:9.06/- 圃場B:*15.6/- (*3回, 7日)	
			1000倍散布 500, 600, 667, 600 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場C:13.4/- 圃場D:8.34/- 圃場E:*15.8/- (*3回, 3日) 圃場F:15.6/-	
	温州みかん (果実)		6	20.0% EC	1000倍散布 667, 567 L/10 a	3	
1000倍散布 500, 600, 667, 600 L/10 a		3	1, 3, 7, 14		圃場C:2.57/- 圃場D:1.59/- 圃場E:*2.39/- (*3回, 3日) 圃場F:*2.92/- (*3回, 3日)		
なつみかん (果実)	2	20.0% EC	1000倍散布 600, 500 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:*0.94/*0.29 (*3回, 28日) 圃場B:*0.88/*0.29 (*3回, 14日)	
	3		1000倍散布 550～570, 600, 583 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21, 28	圃場A:0.76/- 圃場B:*1.40/- (*3回, 3日) 圃場C:*0.69/- (*3回, 7日)	
すだち (果実)	2	20.0% EC	1000倍散布 500 L/10 a	3	14, 21, 28 15, 21, 28	圃場A:*2.70/- (*3回, 14日) 圃場B:*1.90/*0.02 (*3回, 15日)	◎
	2		1000倍散布 500 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:3.28/- 圃場B:2.45/-	
かぼす (果実)	2	20.0% EC	1000倍散布 640 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:*0.98/- (*3回, 14日) 圃場B:*2.89/**0.04 (*3回, 21日、**3回, 14日)	◎
	1	20.0% EC	1000倍散布 556 L/10 a			3	
ゆず (果実)	1	20.0% EC	1000倍散布 522 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:*4.22/- (*3回, 3日)	◎
りんご (果実)	6	20.0% WP	1000倍散布 600, 500 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.30/0.25 圃場B:0.67/*0.22 (*3回, 21日)	◎
			1000倍散布 450, 444, 450, 417 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場C:1.92/- 圃場D:1.89/- 圃場E:2.34/- 圃場F:0.82/-	
なし (果実)	2	20.0% WP	1000倍散布 400, 500 L/10 a	3	14, 21, 27, 41 14, 21, 28, 42	圃場A:0.48/0.20 圃場B:0.57/0.14	◎
もも (果肉)	2	20.0% WP	1000倍散布 400 L/10 a	3	14, 21, 28 7, 14, 21, 28	圃場A:0.02/*0.02 (*3回, 21日) 圃場B:*0.02/0.01 (*3回, 21日)	
もも (果皮)	2	20.0% WP	1000倍散布 400 L/10 a	3	14, 21, 28 7, 14, 21, 28	圃場A:*5.72/1.17 (*3回, 21日) 圃場B:7.00/0.75	
もも (果実)	2	20.0% WP	1000倍散布 400 L/10 a	3	14, 21, 28 7, 14, 21, 28	圃場A:*0.86注3)/0.18注3) (*3回, 21日) 圃場B:1.06注3)/0.12注3)	◎
かき (果実)	2	20.0% WP	1000倍散布 500 L/10 a	3	21, 28, 42 20, 27, 42	圃場A:*0.66/*0.10 (*3回, 28日) 圃場B:*0.76/*0.12 (*3回, 27日)	◎
マンゴー (果実)	4	20.0% EC	1000倍散布 400, 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:2.00/- 圃場B:1.51/- 圃場C:0.65/<0.01 圃場D:2.24/0.08	◎

エトフェンブロッックスの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1) 【エトフェンブロッックス/代謝物IV】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
くり (果実)	2	20.0% EC	1000倍散布 500, 400 L/10 a	4	8, 14, 20	圃場A:*<0.01/*<0.01 (*4回, 14日) (#)	◎
					8, 14, 22	圃場B:*<0.01/*<0.01 (*4回, 14日) (#)	
茶 (覆下) (荒茶)	2	20.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:*1.56/*0.12 (*2回, 21日) (#)	○
						圃場B:*3.80/*0.16 (*2回, 21日) (#)	
茶 (覆下) (浸出液)	2	20.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:*<0.02 (§)/- (*2回, 21日) (#)	△
						圃場B:*0.02/- (*2回, 21日) (#)	
畑わさび (花及び花茎)	4	1.5% GR	植付時植溝土壌混和 3 kg/10 a +散布3 kg/10 a	1+1	7, 14, 21	圃場A:0.2/-	
						圃場B:<0.1/-	
						圃場C:0.15/0.04	
						圃場D:0.09/0.04	
畑わさび (葉(葉柄含))	4	1.5% GR	植付時植溝土壌混和 3 kg/10 a +散布3 kg/10 a	1+1	7, 14, 21	圃場A:0.2/-	◎
						圃場B:0.2/-	
						圃場C:0.18/0.07	
						圃場D:0.34/0.10	

WP: 水和剤

GR: 粒剤

EC: 乳剤

DP: 粉剤

OL: 油剤

EW: 乳剤 (EW剤)

SC: フロアブル

CS: マイクロカプセル剤

FD: くん煙剤

(§): 同一圃場から採取された1つのサンプルを2つの分析機関に分けて測定されており、結果を平均値として示したため、実際の定量限界とは異なる。

-: 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定の根拠に○、暴露評価に使用されているものに△、基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物IVの残留濃度は、エトフェンブロッックス濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注2) これらの試験は、圃場A及び圃場Bの同一圃場で大玉(上段)、小玉(下段)が栽培されている。圃場の代表値は、高い残留濃度とした。

注3) 果肉及び果皮の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉77%、果皮15%及び種子8%として果実全体の残留濃度を算出した。

エトフェンプロックスの作物残留試験一覧表 (韓国)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
とうがらし (施設 (実))	2	10% WP	1000倍散布 200 L/10 a	<u>3</u>	<u>1, 3, 5, 7</u>	圃場A:1.14	◎
		8% SC	1000倍散布 250 L/10 a	2, <u>3</u>	<u>1, 3, 5, 7</u>	圃場B:*1.69(*3回, 3日) (#)	
まくわうり (果実)	3	8% ME	1000倍散布 200 L/10 a	<u>2</u>	<u>3</u>	圃場A:0.042	◎
						圃場B:0.052	
						圃場C:0.040	

WP : 水和剤

SC : フロアブル

ME : 液剤

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.3	0.3	○			0.04～0.16(n=6)※1
小麦	0.3	0.3	○			0.016～0.14(n=6)
大麦	3	3	○			0.57,0.98,1.46
ライ麦	3	3	○			(大麦参照)
とうもろこし	0.2	0.3	○	0.05		<0.01,0.04(¥)
その他の穀類	5	5	○			1.21～2.24(n=4)(あわ)
大豆	0.08	0.1	○	0.05		0.006～0.042(n=7)
小豆類	0.05	0.05	○	0.05		
えんどう	0.03	0.01	○			<0.01,0.01,0.014(だいず)
そら豆	0.05	0.05	○	0.05		
らっかせい	0.01	0.01	○			<0.01(＃)(n=4)
その他の豆類	0.05	0.05	○	0.05		
ばれいしょ	0.01	0.05	○			<0.01(n=4)
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02	0.02	○			<0.005～<0.01(n=4)(みずいも)
かんしょ	0.01	0.01	○			<0.007～<0.01(n=4)
やまいも(長いもをいう。)	0.02	0.02	○			<0.004,<0.004(¥)(やまのいも)
てんさい	0.2	0.3	○			0.02～0.078(n=4)
さとうきび	0.03	0.03	○			0.005,0.006(＃)(¥)
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	0.2	○			<0.01～0.055(n=6)
だいこん類(ラディッシュを含む。)	20	20	○			0.72～9.42(n=6)
はくさい	6	7	○			1.62～2.36(n=4)
キャベツ	0.9	0.9	○			0.019～0.394(n=4)
ブロッコリー	10	10	○			1.16,3.44(¥)
その他のあぶらな科野菜	1	1	○			0.08～0.5(n=4)(畑わさび(根及び根茎))
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	3	○			0.05～1.04(n=6)
その他のきく科野菜	10	10	○			3.98,4.84(¥)(食用ぎく)
ねぎ(リーキを含む。)	2	2	○			0.024～0.88(n=4)(葉ねぎ)、 0.179,0.437(ねぎ)
みつば	6	6	○			1.27～2.54(n=4)
その他のせり科野菜	1	2	○			0.02～0.7(n=4)(せり)
トマト	2	2	○			0.252,0.605(¥)
ピーマン	7	7	○			1.35～2.64(n=4)
なす	2	2	○			0.15,0.56(¥)
その他のなす科野菜	2	2			2.0 韓国	【1.14,1.69(＃)(とうがらし) (韓国)】
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	1	○			0.15～0.525(n=4)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	1	1	○			0.123,0.432(¥)
すいか(果皮を含む。)	1	2	○			0.12～0.68(n=5)
メロン類果実(果皮を含む。)	2	2	○			0.34～0.98(n=4)
まくわうり(果皮を含む。)	0.1	0.2				【0.040,0.042,0.052(韓国)】
その他のうり科野菜	1	1	○			0.14～0.56(n=4)(にがうり)
オクラ	3	3	○			0.136,1.018(¥)
しょうが	4	4	○			0.18～1.59(n=4)(葉しょうが)
未成熟えんどう	3	3	○			0.37～1.14(n=5)
未成熟いんげん	4	4	○			0.76,1.14,1.21
えだまめ	3	3	○			0.85,1.06(¥)
その他の野菜	15	15	○			0.84～5.44(n=4)(ほうきぎ)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
みかん(外果皮を含む。)	10	10	○			2.45,3.28(すだち)、3.10(かぼす)、4.22(ゆず)※2
なつみかんの果実全体	10	10	○			(みかん(外果皮を含む。))参照
レモン	10	10	○			(みかん(外果皮を含む。))参照
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	10	10	○			(みかん(外果皮を含む。))参照
グレープフルーツ	10	10	○			(みかん(外果皮を含む。))参照
ライム	10	10	○			(みかん(外果皮を含む。))参照
その他のかんきつ類果実	10	10	○			(みかん(外果皮を含む。))参照
りんご	5	5	○	0.6		0.30～2.34(n=6)
日本なし	2	2	○	0.6		0.48,0.57(¥)
西洋なし	2	2	○	0.6		(日本なし参照)
もも(果皮及び種子を含む。)	3	3	○	0.6		0.86,1.06(¥)
ネクタリン	0.6	0.6		0.6		
ぶどう	4	4		4		
かき	2	2	○			0.66,0.76(¥)
マンゴー	5	5	○			0.65～2.24(n=4)
なたね	0.01	0.01		0.01		
くり	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(#)(¥)
茶	10	10	○			1.56,3.80(#)(¥)(荒茶)
その他のスパイス	40	40	○			8.34～15.8(n=6)(みかんの果皮)
その他のハーブ	0.7	0.7	○			0.18～0.34(n=4)(畑わさび(葉))
牛の筋肉	0.5	0.2		0.5		
豚の筋肉	0.5	0.2		0.5		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.5	0.2		0.5		
牛の脂肪	8	6	申	0.5		推:7.4
豚の脂肪	8	6	申	0.5		(牛の脂肪参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	8	6	申	0.5		(牛の脂肪参照)
牛の肝臓	0.4	0.3	申	0.05		推:0.31
豚の肝臓	0.4	0.3	申	0.05		(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.4	0.3	申	0.05		(牛の肝臓参照)
牛の腎臓	0.6	0.4	申	0.05		推:0.54
豚の腎臓	0.6	0.4	申	0.05		(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.6	0.4	申	0.05		(牛の腎臓参照)
牛の食用部分	0.6	0.4	申	0.05		(牛の腎臓参照)
豚の食用部分	0.6	0.4	申	0.05		(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.6	0.4	申	0.05		(牛の腎臓参照)
乳	0.7	0.4	申	0.02		推:0.63
鶏の筋肉	0.02	0.02		0.01		推:0.02
その他の家きんの筋肉	0.02	0.02		0.01		(鶏の筋肉参照)
鶏の脂肪	0.8	1		0.01		推:0.79
その他の家きんの脂肪	0.8	1		0.01		(鶏の脂肪参照)
鶏の肝臓	0.08	0.07		0.01		推:0.08
その他の家きんの肝臓	0.08	0.07		0.01		(鶏の肝臓参照)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
鶏の腎臓	0.08	0.07		0.01		(鶏の肝臓参照)
その他の家さんの腎臓	0.08	0.07		0.01		(鶏の肝臓参照)
鶏の食用部分	0.08	0.07		0.01		(鶏の肝臓参照)
その他の家さんの食用部分	0.08	0.07		0.01		(鶏の肝臓参照)
鶏の卵	0.07	0.4		0.01		推:0.07
その他の家さんの卵	0.07	0.4		0.01		(鶏の卵参照)
魚介類	0.8	0.8				推:0.77
はちみつ	0.05					※3
干しぶどう				8		※4

太枠: 本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

○: 既に、国内において登録等がされているもの

申: 農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

(#): 適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

(¥): 基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

推: 推定される残留濃度

※1) 「米(玄米をいう。)」については、プロポーショナリティ(proportionality)の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した。なお、GAPに適合した使用量として、米は20.0% EC(乳剤)1000倍散布を基に換算した。

※2) 大型、中型及び小型かんきつ類果実のデータについて、統計学的に異なる母集団に由来すると判断されることから、小粒かんきつ(すだち、かぼす、ゆず)の残留試験結果を基にグループMRL(Maximum Residue Limit, 残留基準値)を設定した。

※3) 「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

※4) 加工食品である「干しぶどう」について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。基準値が設定されていない加工食品については、原材料の基準値に基づき加工係数を考慮して適否を判断することとしている。なお、本物質について、JMPRは干しぶどうの加工係数を2.1と算出している。

エトフェンプロックスの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.3	0.087	14.3	7.5	9.2	15.7
小麦	0.3	0.075	4.5	3.3	5.2	3.7
大麦	3	0.98	5.2	4.3	8.6	4.3
ライ麦	3	0.98	0.1	0.1	0.5	0.1
とうもろこし	0.2	0.03	0.1	0.2	0.2	0.1
その他の穀類	5	1.62	0.3	0.2	0.2	0.5
大豆	0.08	0.012	0.5	0.2	0.4	0.6
小豆類	0.05	0.05	0.1	0.0	0.0	0.2
えんどう	0.03	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
らっかせい	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.01	0.01	0.4	0.3	0.4	0.4
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.02	0.009	0.0	0.0	0.0	0.1
かんしょ	0.01	0.009	0.1	0.1	0.1	0.1
やまいも (長いものをいう。)	0.02	0.004	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.2	0.057	1.9	1.6	2.3	1.9
さとうきび	0.03	0.006	0.6	0.5	0.7	0.6
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	0.1	0.03	1.0	0.3	0.6	1.4
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	20	1.89	3.2	1.1	5.9	5.3
はくさい	6	1.955	34.6	10.0	32.5	42.2
キャベツ	0.9	0.15	3.6	1.7	2.9	3.6
ブロッコリー	10	2.3	12.0	7.6	12.7	13.1
その他のあぶらな科野菜	1	0.27	0.9	0.2	0.2	1.3
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	0.22	2.1	1.0	2.5	2.0
その他のさく科野菜	10	4.41	6.6	0.4	2.6	11.5
ねぎ (リーキを含む。)	2	0.2	1.9	0.7	1.4	2.1
みつば	6	2	0.8	0.2	0.2	1.0
その他のせり科野菜	1	0.255	0.1	0.0	0.1	0.1
トマト	2	0.429	13.8	8.2	13.7	15.7
ピーマン	7	2.138	10.3	4.7	16.2	10.5
なす	2	0.355	4.3	0.7	3.6	6.1
その他のなす科野菜	2	1.415	1.6	0.1	1.7	1.7
きゅうり (ガーキンを含む。)	1	0.201	4.2	1.9	2.9	5.1
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	1	0.2775	2.6	1.0	2.2	3.6
ずいか (果皮を含む。)	1	0.26	2.0	1.4	3.7	2.9
メロン類果実 (果皮を含む。)	2	0.67	2.3	1.8	2.9	2.8
まくわうり (果皮を含む。)	0.1	0.042	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	1	0.215	0.6	0.3	0.1	0.7
オクラ	3	0.577	0.8	0.6	0.8	1.0
しょうが	4	0.27	0.4	0.1	0.3	0.5
未成熟えんどう	3	0.79	1.3	0.4	0.2	1.9
未成熟いんげん	4	1.14	2.7	1.3	0.1	3.6
えだまめ	3	0.955	1.6	1.0	0.6	2.6
その他の野菜	15	3.075	41.2	19.4	31.1	43.4
みかん (外果皮を含む。)	10	3.19	56.8	52.3	1.9	83.6
なつみかんの果実全体	10	3.19	4.1	2.2	15.3	6.7
レモン	10	3.19	1.6	0.3	0.6	1.9
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	10	3.19	22.3	46.6	39.9	13.4
グレープフルーツ	10	3.19	13.4	7.3	28.4	11.2
ライム	10	3.19	0.3	0.3	0.3	0.3
その他のかんきつ類果実	10	3.19	18.8	8.6	8.0	30.3
りんご	5	1.355	32.8	41.9	25.5	43.9
日本なし	2	0.525	3.4	1.8	4.8	4.1
西洋なし	2	0.525	0.3	0.1	0.1	0.3

エトフェンプロックスの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
もも (果皮及び種子を含む。)	3	0.96	3.3	3.6	5.1	4.2
ネクタリン	0.6	0.16	0.0	0.0	0.0	0.0
ぶどう	4	0.73	6.4	6.0	14.7	6.6
かき	2	0.71	7.0	1.2	2.8	12.9
マンゴー	5	1.755	0.5	0.5	0.2	0.5
なたね	0.01	0.01	0.1	0.0	0.1	0.0
くり	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	10	0.02	0.1	0.0	0.1	0.2
その他のスパイス	40	14.5	1.5	1.5	1.5	2.9
その他のハーブ	0.7	0.2	0.2	0.1	0.0	0.3
陸棲哺乳類の肉類	8	筋肉 0.07 脂肪 2.72	34.6	25.9	38.6	24.6
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.6	0.15	0.2	0.1	0.7	0.1
陸棲哺乳類の乳類	0.7	0.28	73.9	93.0	102.1	60.5
家さんの肉類	0.8	0.69	14.8	10.6	15.7	11.1
家さんの卵類	0.07	0.05	2.1	1.7	2.4	1.9
魚介類	0.8	0.24	22.3	9.5	12.8	27.6
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			505.3	399.5	490.9	563.1
ADI比 (%)			29.6	78.1	27.1	32.4

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。ただし、陸棲哺乳類の肉類のうち、「筋肉」は国際基準を参照しているが、JMPRの評価に用いられた筋肉の推定残留濃度より国内の飼料由来負荷からの計算値が高いため、国内の平均的推定残留濃度のみでEDI試算をした。

「米 (玄米をいう)」については、プロポーショナリティ (proportionality) の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を評価に用いた。

茶については、浸出液 (茶葉当たりの残留濃度) における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

魚介類については、摂取する魚介類を内水面 (湖や河川) 魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数 (0.31) を推定残留濃度に乗じた値を用いてEDI試算した。

陸棲哺乳類の肉類について、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

エトフェンプロックスの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
米（玄米）	米	0.3	○ 0.087	0.6	0
小麦	小麦	0.3	○ 0.075	0.1	0
大麦	大麦	3	○ 0.98	0.8	0
	麦茶	3	○ 0.98	0.8	0
とうもろこし	スイートコーン	0.2	0.2	2.3	0
大豆	大豆	0.08	○ 0.012	0.0	0
小豆類	いんげん	0.05	○ 0.05	0.1	0
らっかせい	らっかせい	0.01	○ 0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.01	○ 0.01	0.1	0
さといも類（やつがしらを含む。）	さといも	0.02	○ 0.01	0.1	0
かんしょ	かんしょ	0.01	○ 0.01	0.1	0
やまいも（長いもをいう。）	やまいも	0.02	0.02	0.2	0
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	だいこんの根	0.1	○ 0.055	0.6	0
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	だいこんの葉	20	○ 9.42	77.8	8
はくさい	はくさい	6	○ 2.36	30.6	3
キャベツ	キャベツ	0.9	○ 0.394	3.8	0
ブロッコリー	ブロッコリー	10	10	60.1	6
その他のあぶらな科野菜	たかな	1	○ 0.5	3.9	0
	菜花	1	○ 0.5	1.4	0
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	2	○ 1.04	5.9	1
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	2	○ 0.88	3.4	0
みつば	みつば	6	○ 2.54	2.1	0
その他のせり科野菜	せり	1	○ 0.7	1.1	0
トマト	トマト	2	2	21.9	2
ピーマン	ピーマン	7	○ 2.64	6.7	1
なす	なす	2	2	12.9	1
その他のなす科野菜	とうがらし（生）	2	2	3.2	0
	ししとう	2	2	2.0	0
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	1	○ 0.525	3.3	0
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	1	1	9.8	1
	ズッキーニ	1	1	7.2	1
すいか（果皮を含む。）	すいか	1	○ 0.68	22.4	2
メロン類果実（果皮を含む。）	メロン	2	○ 0.98	16.7	2
その他のうり科野菜	とうがん	1	○ 0.56	9.5	1
	にがうり	1	○ 0.56	4.5	0
オクラ	オクラ	3	3	4.4	0
しょうが	しょうが	4	○ 1.59	1.5	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	3	○ 1.14	1.9	0
	未成熟えんどう（豆）	3	○ 1.14	1.9	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	4	4	7.8	1
えだまめ	えだまめ	3	3	7.6	1
その他の野菜	ずいき	15	○ 5.44	55.1	6
	もやし	15	○ 5.44	12.5	1
	れんこん	15	○ 5.44	33.8	3
	そら豆（生）	15	○ 5.44	16.0	2
みかん（外果皮を含む。）	みかん	10	○ 4.22	39.4	4
なつみかんの果実全体	なつみかん	10	○ 4.22	52.4	5
レモン	レモン	10	○ 4.22	8.8	1
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	10	○ 4.22	39.7	4
	オレンジ果汁	10	○ 3.19	31.7	3
グレープフルーツ	グレープフルーツ	10	○ 4.22	72.6	7
その他のかんきつ類果実	きんかん	10	○ 4.22	10.1	1
	ぼんかん	10	○ 4.22	44.4	4
	ゆず	10	○ 4.22	6.7	1
	すだち	10	○ 4.22	6.6	1
りんご	りんご	5	○ 2.34	33.4	3
	りんご果汁	5	○ 1.355	14.3	1
日本なし	日本なし	2	2	30.3	3
西洋なし	西洋なし	2	2	28.1	3

エトフェンプロックスの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	3	3	40.7	4
ぶどう	ぶどう	4	○ 2.6	35.0	4
かき	かき	2	2	28.6	3
マンゴー	マンゴー	5	○ 2.24	30.2	3
くり	くり	0.05	0.05	0.1	0
茶	緑茶類	10	○ 0.02	0.0	0
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

米（玄米）については、プロポーショナリティ（proportionality）の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を評価に用いた。

茶については、浸出液（茶葉当たりの残留濃度）における作物残留試験結果を用いて試算をした。

エトフェンプロックスの推定摂取量（短期）：幼小児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
米（玄米）	米	0.3	○ 0.087	0.9	0
小麦	小麦	0.3	○ 0.075	0.2	0
大麦	大麦	3	○ 0.98	0.7	0
	麦茶	3	○ 0.98	1.7	0
とうもろこし	スイートコーン	0.2	0.2	4.8	0
大豆	大豆	0.08	○ 0.012	0.0	0
らっかせい	らっかせい	0.01	○ 0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.01	○ 0.01	0.2	0
さといも類（やつがしらを含む。）	さといも	0.02	○ 0.01	0.1	0
かんしょ	かんしょ	0.01	○ 0.01	0.3	0
やまいも（長いものをいう。）	やまいも	0.02	0.02	0.3	0
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	だいこんの根	0.1	○ 0.055	1.2	0
はくさい	はくさい	6	○ 2.36	37.0	4
キャベツ	キャベツ	0.9	○ 0.394	6.2	1
ブロッコリー	ブロッコリー	10	10	144.1	10
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	2	○ 1.04	10.2	1
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	2	○ 0.88	5.7	1
トマト	トマト	2	2	54.3	5
ピーマン	ピーマン	7	○ 2.64	17.3	2
なす	なす	2	2	31.3	3
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	1	○ 0.525	7.7	1
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	1	1	16.0	2
すいか（果皮を含む。）	すいか	1	○ 0.68	58.9	6
メロン類果実（果皮を含む。）	メロン	2	○ 0.98	28.7	3
オクラ	オクラ	3	3	13.0	1
しょうが	しょうが	4	○ 1.59	2.4	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	3	○ 1.14	1.4	0
	未成熟えんどう（豆）	3	○ 1.14	2.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	4	4	16.1	2
えだまめ	えだまめ	3	3	8.4	1
その他の野菜	もやし	15	○ 5.44	22.8	2
	れんこん	15	○ 5.44	55.9	6
みかん（外果皮を含む。）	みかん	10	○ 4.22	115.5	10
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	10	○ 4.22	113.7	10
	オレンジ果汁	10	○ 3.19	56.9	6
りんご	りんご	5	○ 2.34	75.1	8
	りんご果汁	5	○ 1.355	45.7	5
日本なし	日本なし	2	2	57.5	6
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	3	3	127.3	10
ぶどう	ぶどう	4	○ 2.6	79.6	8
かき	かき	2	2	41.8	4
茶	緑茶類	10	○ 0.02	0.0	0
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

米（玄米）については、プロポーショナリティ（proportionality）の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を評価に用いた。

茶については、浸出液（茶葉当たりの残留濃度）における作物残留試験結果を用いて試算をした。

(参考)

これまでの経緯

昭和62年	4月13日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留基準告示
平成21年	2月4日	農林水産省から厚生労働省へ基準値設定依頼（魚介類、畜産物）
平成21年	2月17日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年	11月19日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	9月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成23年	3月15日	残留基準告示
平成25年	3月29日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：みつば、マンゴー）
平成25年	6月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	8月5日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成26年	1月17日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成26年	7月31日	薬事・食品衛生審議会から答申
平成26年	10月30日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成27年	3月26日	残留基準告示
平成26年	11月21日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：きび、ブロッコリー、ほうきぎ）
平成27年	1月8日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成27年	6月9日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成27年	11月4日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成28年	5月27日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成29年	2月23日	残留基準告示
平成28年	8月25日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：あわ、さやいんげん、葉しょうが）
平成29年	1月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に

		係る食品健康影響評価について要請
平成 29 年	4 月 25 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 29 年	10 月 12 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成 30 年	7 月 3 日	残留基準告示
平成 30 年	1 月 25 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：食用ぎく）
平成 30 年	6 月 21 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 30 年	7 月 24 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 30 年	11 月 13 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和 元年	8 月 5 日	残留基準告示
令和 2 年	2 月 20 日	インポートトレランス申請（まくわうり）
令和 2 年	12 月 18 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：麦類及びかんきつ）
令和 3 年	8 月 25 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 3 年	11 月 16 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 4 年	4 月 19 日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和 4 年	4 月 28 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和 4 年	11 月 22 日	残留基準告示
令和 5 年	10 月 20 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：飼料用とうもろこし）
令和 6 年	2 月 21 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 6 年	6 月 11 日	食品安全委員会委員長から内閣総理大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 6 年	11 月 8 日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和 7 年	3 月 10 日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授
加藤	くみ子	北里大学薬学部教授
近藤	麻子	日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
須恵	雅之	東京農業大学応用生物科学部教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事
田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
◎堤	智昭	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
中島	美紀	金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

(◎：部会長)

答申（案）

エトフェンプロックスについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

エトフェンプロックス

今回残留基準を設定する「エトフェンプロックス」の規制対象は、エトフェンプロックスのみとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.3
小麦	0.3
大麦	3
ライ麦	3
とうもろこし	0.2
その他の穀類 ^{注1)}	5
大豆	0.08
小豆類 ^{注2)}	0.05
えんどう	0.03
そら豆	0.05
らっかせい	0.01
その他の豆類 ^{注3)}	0.05
ばれいしょ	0.01
さといも類（やつがしらを含む。）	0.02
かんしょ	0.01
やまいも（長いものをいう。）	0.02
てんさい	0.2
さとうきび	0.03
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.1
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	20
はくさい	6
キャベツ	0.9
ブロッコリー	10
その他のあぶらな科野菜 ^{注4)}	1
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	2
その他のきく科野菜 ^{注5)}	10
ねぎ（リーキを含む。）	2
みつば	6
その他のせり科野菜 ^{注6)}	1

食品名	残留基準値 ppm
トマト	2
ピーマン	7
なす	2
その他のなす科野菜 ^{注7)}	2
きゅうり（ガーキンを含む。）	1
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	1
すいか（果皮を含む。）	1
メロン類果実（果皮を含む。）	2
まくわうり（果皮を含む。）	0.1
その他のうり科野菜 ^{注8)}	1
オクラ	3
しょうが	4
未成熟えんどう	3
未成熟いんげん	4
えだまめ	3
その他の野菜 ^{注9)}	15
みかん（外果皮を含む。）	10
なつみかんの果実全体	10
レモン	10
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	10
グレープフルーツ	10
ライム	10
その他のかんきつ類果実 ^{注10)}	10
りんご	5
日本なし	2
西洋なし	2
もも（果皮及び種子を含む。）	3
ネクタリン	0.6
ぶどう	4
かき	2
マンゴー	5
なたね	0.01
くり	0.05
茶	10
その他のスパイス ^{注11)}	40
その他のハーブ ^{注12)}	0.7

食品名	残留基準値 ppm
牛の筋肉	0.5
豚の筋肉	0.5
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注13)} の筋肉	0.5
牛の脂肪	8
豚の脂肪	8
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	8
牛の肝臓	0.4
豚の肝臓	0.4
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.4
牛の腎臓	0.6
豚の腎臓	0.6
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.6
牛の食用部分 ^{注14)}	0.6
豚の食用部分	0.6
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.6
乳	0.7
鶏の筋肉	0.02
その他の家きん ^{注15)} の筋肉	0.02
鶏の脂肪	0.8
その他の家きんの脂肪	0.8
鶏の肝臓	0.08
その他の家きんの肝臓	0.08
鶏の腎臓	0.08
その他の家きんの腎臓	0.08
鶏の食用部分	0.08
その他の家きんの食用部分	0.08
鶏の卵	0.07
その他の家きんの卵	0.07
魚介類	0.8
はちみつ	0.05

注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注3) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注4) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注5) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注7) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注8) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注9) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注10) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注11) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注12) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注13) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注14) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注15) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。